学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

総合理工学府

Ι	教育水準	 教育 29-2
I	質の向上度	 教育 29-5

Ⅰ 教育水準(分析項目ごとの水準及び判断理由)

1. 教育の実施体制

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

「判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は5専攻から編成されており、学府の教育目的をより具体化した専攻ごとの教育目的に合わせて教員が配置され責任部局も明示されている。大学院博士後期課程の定員充足の適正化に向けた取組もされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育上の課題は学務委員会で審議し、教育内容の改善、授業科目の整備、シラバスの整備等に取り組み成果を上げている。ファカルティ・ディベロップメント(FD)を定期的に実施しており、特に教員間の相互授業参観により講義方法の改善も図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

「判定〕

期待される水準にある

「判断理由〕

「教育課程の編成」については、各専攻の教育目的に沿った授業科目に加えて、様々な バックグラウンドの学生に対する基礎教養科目としての「共通科目」、融合分野への理解を 深めるための「学府共通科目」、専攻間を横断する「専攻横断科目」が開設されているなど の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生のニーズや社会からの要請に応じて、教育課程の編成や履修方式を定めているのみならず、化学・材料分野では実践的研究人材育成コースを、さらに、世界各国からの優れた学生のための研究留学生特別コースを開設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教 育内容は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

「判定]

期待される水準にある

「判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、様々なバックグラウンドを持つ 学生に対する「共通科目」、専攻間を横断する「横断科目」、さらに、各専攻の教育目標に 合わせた必修科目、選択必修科目や多数の選択科目を開設している。少人数セミナーでは 物事を深く考える能力等の向上を図っている。また、大気海洋環境システム学専攻では海 洋観測演習を行うなど多様な工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、 期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促すため、各授業において課題を課すなどの取組が行われている。授業内容に関する質問・相談のためにオフィスアワーの設定や電子メールの準備がされている。さらに、自習室や e-learning 対応が可能な情報機器室が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

「判定〕

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況は、大学院修士課程、 大学院博士後期課程とも 97%以上の単位修得率であり、留年率は減少する傾向にある。一 方で休学率は多少増加傾向も見られるが、学生相談担当教員の配置等の対応をしているな どの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、専攻に関する学生へのアンケートによれば、基礎科目、専門科目、他専攻の科目共に「概ね理解できる」と「良く理解できる」を合わせると約 70%になり、さらに、研究室のテーマと自分のテーマについての評価が極めて高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

「判定]

期待される水準にある

「判断理由〕

「卒業(修了)後の進路の状況」については、大学院博士後期課程、大学院修士課程共 に修了生は、製造業を中心に専門的・技術的職業に従事しているなどの相応な成果がある ことから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生への平成 18 年 2 月と平成 19 年 9 月に行われたアンケート調査によると、講義に対する評価が高く、研究指導、研究の仕事に対する役立ち度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合理工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

「判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質(水準)を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。